証券コード　4760
2020年11月11日

株　主　各　位

岡山市中区桑野709番地6
株式会社アルファ
代表取締役社長　髙尾宏和

# 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から当日の健康状態に関わらず株主総会へのご出席を控えていただきますようお願い申しあげます。**

**なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2020年11月26日（木曜日）午後１時

**２．場　　所**　岡山市北区表町１丁目５番１号
岡山シンフォニーホール　イベントホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

**ご出席される場合は３頁の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのお願い」をご一読いただき、マスク着用のうえご出席いただきますようお願い申しあげます。**

**※株主総会ご出席の株主さまへのお土産は、今回から取り止めさせていただきます。**

３．目的事項

**報告事項**　　１．第38期（2019年９月１日から2020年８月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第38期（2019年９月１日から2020年８月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

**議　　案**　　剰余金の処分の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（https://www.popalpha.co.jp/）において掲載することにより、お知らせいたします。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆さまのご理解とご協力をお願い申しあげます。

◎基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願いいたします。

◎株主総会へのご出席をご検討されている株主さまにおかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただきまして、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願いいたします。

◎マスク着用のうえご来場いただきますようお願いいたします。

◎株主総会の運営にあたり以下の対応を予定しております。

・会場入口にサーモグラフィーカメラを設置し、体温チェックを実施いたします。

※体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。

・会場入口および会場内にアルコール消毒液を設置いたします。

・当社役員およびスタッフは、当日体調に問題がないことを確認したうえで参加し、感染防止のためマスク着用で応対させていただきます。

・会場内での飲料水のご提供を取り止めさせていただきます。

・株主総会の議事進行を例年よりも円滑かつ効率的に執り行うことで、時間を短縮して行う予定です。

（添付書類）

# 事　業　報　告

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善が続き緩やかな回復基調にありましたが消費税率の引き上げ、米中貿易摩擦の深刻化、中国の景気減速に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、先行き不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く業界におきましても日本経済の減速や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける形となりました。

このような環境の中、当社グループは引き続きメーカー・小売業のタイアップ企画である消費者向け販促キャンペーンの受注強化など、販促製品・サービスを組み込んだ企画・提案に注力してまいりました。また、ユーザーの期待を上回る優れた企画・デザイン・製品・サービスを創造、提供していくことにより対応強化を図っており、特に重点項目として、消費者向け販促キャンペーン、動画ＰＯＰ、オンラインショップ（ＷＥＢ受注）等に対する販売強化に注力し取り組んでまいりました。

「自社企画製品」分野におきましては、2019年10月の消費税増税の影響等により流通小売業の販促費支出への抑制姿勢が強まったこと、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的のため、また中小流通小売業へのイベント等経済活動自粛の要請が継続している影響等により、前連結会計年度を下回る実績となりました。

「別注製品」分野におきましては、引き続き採算性を重視した取引の選別を推進しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的のため、メーカーのキャンペーン自粛が継続している影響等により、前連結会計年度を下回る実績となりました。

「商品」分野におきましては、ノベルティ関連商品や演出物の売上について新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、さまざまな活動自粛により、経済の停滞伸び悩みがあり、前連結会計年度を下回る実績となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を12.9％下回る6,130百万円となりました。

内訳は、「自社企画製品」が736百万円（前連結会計年度比14.7%減）、構成比で12.0%、「別注製品」が3,354百万円（前連結会計年度比13.1%減）、構成比で54.7%、「商品」が2,039百万円（前連結会計年度比11.9%減）、構成比で33.3%となりました。

損益面では売上高の減少に加え、現在の日本の経済状況を鑑み将来における製商品在庫の販売可能性について厳しく見積りを実施したことで在庫評価損が増加したこと等により売上総利益が減少しました。また、退職給付費用の増加による人件費の増加やソフトウエア開発等による一般管理費も増加したことにより営業損失は474百万円（前連結会計年度は18百万円の営業利益）、経常損失は433百万円（前連結会計年度は40百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は610百万円（前連結会計年度は７百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

| 品目 | 売上高（百万円） | 構成比（%） | 前連結会計年度比（%） |
|---|---|---|---|
| 自社企画製品 | 736 | 12.0 | 85.3 |
| 別注製品 | 3,354 | 54.7 | 86.9 |
| 商品 | 2,039 | 33.3 | 88.1 |
| 合計 | 6,130 | 100.0 | 87.1 |

なお、個別決算の業績につきましては、売上高は5,710百万円（前事業年度比13.3%減）、営業損失は435百万円（前事業年度は41百万円の営業利益）、経常損失は392百万円（前事業年度は75百万円の経常利益）、当期純損失は645百万円（前事業年度は42百万円の当期純利益）となりました。

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、コンピュータ端末の増設等であり14百万円となりました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はおこなっておりません。

### (4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

### (5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区　　分 | 第 35 期<br>(2017年８月期) | 第 36 期<br>(2018年８月期) | 第 37 期<br>(2019年８月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年８月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(千円) | 7,599,061 | 7,459,271 | 7,037,579 | 6,130,207 |
| 経常利益又は経常損失（△）(千円) | 257,438 | 174,603 | 40,689 | △433,191 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円) | 170,655 | 108,777 | 7,009 | △610,621 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円) | 212.12 | 135.24 | 8.72 | △759.28 |
| 総　資　産(千円) | 5,323,917 | 5,144,668 | 5,151,138 | 4,252,409 |
| 純　資　産(千円) | 2,576,018 | 2,623,055 | 2,349,516 | 1,921,643 |
| １株当たり純資産額(円) | 3,202.41 | 3,261.47 | 2,921.53 | 2,389.62 |

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

２．当社は、2018年３月１日付で普通株式10株について１株の割合で株式併合をおこなっております。第35期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区　　分 | 第 35 期<br>(2017年８月期) | 第 36 期<br>(2018年８月期) | 第 37 期<br>(2019年８月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(2020年８月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(千円) | 7,062,034 | 6,912,579 | 6,589,012 | 5,710,685 |
| 経常利益又は経常損失（△）(千円) | 251,101 | 174,049 | 75,324 | △392,282 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）(千円) | 164,817 | 108,619 | 42,270 | △645,446 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円) | 204.86 | 135.04 | 52.56 | △802.59 |
| 総　資　産(千円) | 4,955,155 | 4,812,790 | 4,851,343 | 3,881,372 |
| 純　資　産(千円) | 2,549,972 | 2,599,005 | 2,554,594 | 1,864,461 |
| １株当たり純資産額(円) | 3,170.03 | 3,231.57 | 3,176.53 | 2,318.51 |

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

２．当社は、2018年３月１日付で普通株式10株について１株の割合で株式併合をおこなっております。第35期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社オーケー企画 | 10,000千円 | 100% | 販売促進用品の企画販売 |
| ＰＯＰＫＩＴ株式会社 | 15,000千円 | 100% | 広告の販売、広告業および広告宣伝に関する業務 |

（注）特定完全子会社に該当する子会社はありません。

**(7) 対処すべき課題**

当社グループは、「ＰＯＰ　ＧＡＬＬＥＲＹ事業」、「店頭プロモーション事業」ならびに「サービス・デザイン事業」の主要３事業を中心に引き続きその強化を図ってまいります。

併せて子会社ＰＯＰＫＩＴ株式会社による、日本初のＰＯＰ作成アプリサービスＰＯＰＫＩＴ（ポップキット）の運営・提供事業に注力し、デジタル分野と連動した高付加価値企画提案活動の強化を図ってまいります。

当社グループの業績を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大などにより、先行き不透明な状況が継続すると予測しております。

このような経済環境の中、今後の当社グループにつきましては、ポストコロナ体制を踏まえた現行体制の見直しおよび今後の事業体制を踏まえた人員・システムの最適化など、全社的な収益基盤の強化に向けた取り組みを推進してまいります。

また、常にショッパーの視点に立ち、お客様・お取引先様に満足していただける質の高い総合的な企画提案を推進し、アルファグループとしての業績拡大に努めてまいります。

**(8) 主要な事業内容**（2020年８月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社２社で構成され、広告等販売促進用品の企画、提案から販売までをおこなう総合販売促進業で、ポスター、のぼり、タペストリー、ＰＯＰなどの販売をおこなっております。

**(9) 主要な事業所**（2020年８月31日現在）

①　当社

| | |
|---|---|
| 本　　社 | 岡山市中区 |
| 支　　店 | 仙台支店（仙台市宮城野区）、東京支店（東京都港区）、関東支店（東京都港区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）、広島支店（広島市東区）、福岡支店（福岡市博多区） |
| 営　業　所 | 札幌ほか10営業所 |

② 子会社

| | |
|---|---|
| 株式会社オーケー企画 | 本社（東京都江戸川区）、大阪営業所（大阪市中央区）、配送センター（東京都江戸川区） |
| ＰＯＰＫＩＴ株式会社 | 本社（東京都港区） |

**(10) 使用人の状況**（2020年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　374(28)名
（前連結会計年度末比１名増(５名減)）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年令 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 358(27)名 | 4名増(5名減) | 37.9歳 | 12.7年 |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(11) 主要な借入先**（2020年８月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社トマト銀行 | 995,242千円 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 121,661 |
| 株式会社中国銀行 | 79,175 |

**(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## ２．会社の株式に関する事項（2020年８月31日現在）

**(1) 発行可能株式総数** 3,600,000株

**(2) 発行済株式の総数** 915,444株

**(3) 株主数** 665名

**(4) 大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 株式会社タカオコーポレイション | 228,800株 | 28.4% |
| アルファ社員持株会 | 57,087 | 7.0 |
| 株式会社シタナ | 50,000 | 6.2 |
| 株式会社トマト銀行 | 39,000 | 4.8 |
| 浅野　薫 | 27,067 | 3.3 |
| 浜崎　正行 | 25,800 | 3.2 |
| 藤井　昌博 | 22,857 | 2.8 |
| 髙尾　宏和 | 20,000 | 2.4 |
| 鈴木　荘平 | 15,100 | 1.8 |
| 木曽田　豊 | 14,800 | 1.8 |

（注）持株比率は自己株式（111,280株）を控除して計算しております。

## ３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## ４．会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 浅野　薫 | 株式会社オーケー企画取締役<br>ＰＯＰＫＩＴ株式会社取締役 |
| 代表取締役社長 | 髙尾宏和 | 株式会社オーケー企画監査役<br>ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務 |
| 取締役 | 吉永徳好 | 吉永公認会計士事務所代表<br>有限会社吉永マネジメントサービス代表取締役 |
| 取締役<br>（執行役員を兼務） | 荻野一郎 | 総務部、情報システム室担当兼内部監査室長 |
| 取締役<br>（執行役員を兼務） | 難波和彦 | 財務部担当兼財務部長 |
| 取締役<br>（執行役員を兼務） | 枝光恭宏 | 業務部、メディア・マーケティング部担当兼業務部長 |
| 取締役<br>（執行役員を兼務） | 岡本悟征 | 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、企画デザイン部担当兼東日本企画営業部長、営業推進部長、東京・関東統括支店長、営業戦略室長、開発室長、企画デザイン部長 |
| 常勤監査役 | 安福　勤 | ＰＯＰＫＩＴ株式会社監査役 |
| 監査役 | 勢村　守 | |
| 監査役 | 有澤和久 | 有澤会計事務所所長<br>株式会社ウエスコホールディングス監査役<br>株式会社ベルティス監査役<br>岡山県貨物運送株式会社取締役 |

（注）１．取締役吉永徳好氏は、社外取締役であります。
２．監査役安福　勤氏、勢村　守氏および有澤和久氏は、社外監査役であります。
３．取締役吉永徳好氏、監査役勢村　守氏および有澤和久氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
４．監査役有澤和久氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．当事業年度中の取締役の異動
取締役枝光恭宏氏および岡本悟征氏は、2019年11月25日開催の第37期定時株主総会において、新たに取締役に選任されそれぞれ就任いたしました。
2019年11月25日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、取締役西﨑雅也氏は、任期満了により退任いたしました。

6．当事業年度中に取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏名 | 地位、担当および重要な兼職の状況 | | |
|---|---|---|---|
| | 変更前 | 変更後 | 異動年月日 |
| 髙尾宏和 | 業務部、メディア・マーケティング部担当兼開発室長<br>株式会社オーケー企画監査役<br>ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務 | 業務部、メディア・マーケティング部、企画デザイン部担当兼開発室長<br>株式会社オーケー企画監査役<br>ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務 | 2019年９月１日付 |
| 浅野薫 | 代表取締役社長<br>株式会社オーケー企画取締役<br>ＰＯＰＫＩＴ株式会社取締役 | 取締役会長<br>株式会社オーケー企画取締役<br>ＰＯＰＫＩＴ株式会社取締役 | 2019年11月25日付 |
| 髙尾宏和 | 専務取締役<br>業務部、メディア・マーケティング部、企画デザイン部担当兼開発室長<br>株式会社オーケー企画監査役<br>ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務 | 代表取締役社長<br>株式会社オーケー企画監査役<br>ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務 | 2019年11月25日付 |
| 枝光恭宏 | 執行役員<br>業務部長 | 取締役兼執行役員<br>業務部、メディア・マーケティング部担当兼業務部長 | 2019年11月25日付 |

| 氏名 | 地位、担当および重要な兼職の状況 | | |
|---|---|---|---|
| | 変更前 | 変更後 | 異動年月日 |
| 岡本悟征 | 執行役員<br>東日本企画営業部長、営業推進部長、東京・関東統括支店長、営業戦略室長、企画デザイン部長 | 取締役兼執行役員<br>東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、企画デザイン部担当兼東日本企画営業部長、営業推進部長、東京・関東統括支店長、営業戦略室長、開発室長、企画デザイン部長 | 2019年11月25日付 |

7．当事業年度末日後の2020年９月１日付で取締役の担当が次のとおり変更されました。

| 氏名 | 担当 | |
|---|---|---|
| | 変更前 | 変更後 |
| 枝光恭宏 | 業務部、メディア・マーケティング部担当兼業務部長 | 業務部担当兼業務部長 |
| 岡本悟征 | 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、企画デザイン部担当兼東日本企画営業部長、営業推進部長、東京・関東統括支店長、営業戦略室長、開発室長、企画デザイン部長 | 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、メディア・デザイン部、マーケティング室担当兼東日本企画営業部長、営業推進部長、営業戦略室長、開発室長、マーケティング室長、メディア・デザイン部長 |

８．当社は、業務執行機能を高め経営の迅速化・効率化を図り、より柔軟な組織運営に当たることを目的として執行役員制度を導入しており、取締役の荻野一郎氏、難波和彦氏、枝光恭宏氏および岡本悟征氏は執行役員を兼務しております。なお、2020年８月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 執行役員 | 荻野一郎 | 総務部、情報システム室担当兼内部監査室長 |
| 執行役員 | 難波和彦 | 財務部担当兼財務部長 |
| 執行役員 | 枝光恭宏 | 業務部、メディア・マーケティング部担当兼業務部長 |
| 執行役員 | 岡本悟征 | 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当兼東日本企画営業部長、営業推進部長、東京・関東統括支店長、営業戦略室長、開発室長、企画デザイン部長 |
| 執行役員 | 西﨑雅也 | 西日本企画営業部長 |
| 執行役員 | 横田勝志 | 子会社統括部長<br>株式会社オーケー企画代表取締役社長 |
| 執行役員 | 上山充功 | 情報システム室長 |

**(2) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役と締結している責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(1) | 88,378千円<br>(3,485) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3<br>(3) | 15,069<br>(15,069) |
| 合計<br>（うち社外役員） | 11<br>(4) | 103,447<br>(18,554) |

（注）1．会社法第361条第１項の決議にもとづく取締役報酬限度額（使用人分は含まず）は年額150,000千円（1999年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）、会社法第387条第１項の決議にもとづく監査役報酬限度額は年額30,000千円（1999年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）であります。

2．上記には、2019年11月25日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。

3．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与31,500千円を支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| | 兼職先および兼職内容 | 当該他の法人等との関係 |
|---|---|---|
| 取締役　吉永徳好 | 吉永公認会計士事務所代表<br>有限会社吉永マネジメントサービス<br>代表取締役 | 当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監査役　安福　勤 | ＰＯＰＫＩＴ株式会社監査役 | 当社が議決権100％を有する連結子会社であり、当社は同社のサービスの独占的な一次販売店としての取引関係があります。 |
| 監査役　有澤和久 | 有澤会計事務所所長<br>株式会社ウエスコホールディングス監査役<br>株式会社ベルティス監査役<br>岡山県貨物運送株式会社取締役 | 当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。 |

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

| | 活　　動　　状　　況 |
|---|---|
| 取締役　吉永徳好 | 当事業年度に開催された取締役会27回のうち20回に出席いたしました。取締役会において、経営から独立した客観的、中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。 |
| 監査役　安福　勤 | 当事業年度に開催された取締役会27回、監査役会６回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点から､議案･審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。 |
| 監査役　勢村　守 | 当事業年度に開催された取締役会27回のうち20回に出席、監査役会６回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。 |
| 監査役　有澤和久 | 当事業年度に開催された取締役会27回のうち20回に出席、監査役会６回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点および公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。 |

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ５．会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 25,000千円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務です。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### (5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

**⑴ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

① 当社は、取締役および使用人の職務執行が、法令、定款および社会倫理規範に適合することを確保するため、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規則・マニュアルの周知を図る。また、その徹底をおこなうために、コンプライアンス委員会を設置し、取組を横断的に統括することによりコンプライアンスの維持・強化をおこなう。

② 取締役会は、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令および定款違反行為を未然に防止し、監査役は前項の内部統制システムの有効性と機能を監督し、課題の早期発見と是正に努める。

③ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制の整備を図る。

④ 当社は、社会の秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対処する。また、顧問弁護士、関係行政機関と緊密に連携し、適切に対応する体制を整備構築する。

**⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

① 当社は、文書取扱規程その他の管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的な媒体に記録し、保存する。

② 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

**⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

① 当社は、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別をおこない、リスク管理統括責任者を代表取締役社長として、当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。

② 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制**

① 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。

② 定例の取締役会を原則として月２回開催し、経営の基本方針および重要事項の決定ならびに業務執行状況の報告・確認等をおこなう。

③ 業務執行に当たっては、職務分掌規程および職務権限規程において、各人の責任と権限を定める。

**(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

① 子会社の取締役等の職務の執行における重要事項については「関係会社管理規程」により、取締役会または社長の承認を得なければならない。

② 子会社の管理に関しては関係各部署がこれを所管し、全般的な統括は経営企画室がおこなう。

③ 子会社の取締役は当社の取締役が兼任し、取締役会または社長への報告・承認等が迅速に実施可能であり、職務の執行が効率的におこなえる体制としている。

④ 監査役または内部監査室は必要に応じて子会社の監査を実施し、社長および経営企画室担当取締役に報告をおこなう。社長および経営企画室担当取締役は必要に応じて指導または勧告をおこなう。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（以下「補助使用人」という）に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

① 監査役から、監査を十分におこなうために補助使用人を必要とする旨の申し出があった場合には、取締役会は、補助使用人の人数等の必要事項について審議し、その結果を監査役に報告する。

② 前項の補助使用人は監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

**(7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

① 補助使用人に対する指揮命令権の監査役への帰属、および補助使用人の考課、異動等に関する同意権を監査役へ付与する。

② 必要な知識、能力を備えた専任または兼務の補助使用人を確保するとともに、監査役の補助業務への従事を確保する。

**(8) 当社の監査役への報告に関する体制**

① 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

イ 取締役は次に定める事項を監査役に報告する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項

(ロ) 毎月の経営状況として重要な事項

(ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

(ニ) 重大な法令・定款違反

(ホ) 内部告発事案

(ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 使用人は、前項に掲げる事項について、監査役に直接報告することができる。

ハ 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を監査役におこなう。

ニ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ 取締役および監査役は次に定める事項を当社の監査役に報告する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項

(ロ) 毎月の経営状況として重要な事項

(ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

(ニ) 重大な法令・定款違反

(ホ) 内部告発事案

(ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前項に掲げる事項について、当社の監査役に直接報告することができる。

ハ　取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を当社の監査役におこなう。

ニ　重要な決裁書類は、当社の監査役の閲覧に供する。

**(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

コンプライアンスマニュアルに基づき、報告をした者は、その報告が真実である限り、これを理由とする何らの不利益も受けない。

**(10) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行に伴い生じる費用やその前払い等に関しては、当該監査役の請求に基づき、速やかにこれを処理するものとする。ただし、当該監査役の業務に関係しない請求はこれを認めない。

**(11) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制**

① 監査役は、取締役会に出席する他、必要と認められる重要な会議に出席する。

② 監査役は、原則として定期的に監査役会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議をおこなうとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換をおこなう。

③ 監査役は、内部監査部門である内部監査室と連携し効率的な監査業務をおこなう。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

上記の業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

**(1) 取締役会・監査役会**

① 取締役会は原則月２回開催しており、臨時取締役会を含め27回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。

② 監査役会は２ヶ月に１回開催しており、６回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。

**(2) 内部統制・コンプライアンス・内部監査等**

① 全社統制評価リストの見直し、運用評価スケジュールの作成、監査基本計画の作成（取締役会報告）をおこない、リスク管理委員会を４回開催し、全社統制評価を実施しております。また、業務フロー・ＲＣＭ（リスク・コントロール・マトリクス）の見直しと運用評価、ＩＴ全社統制、業務処理統制運用評価を実施しております。さらに、決算開示プロセスチェックを実施しております。

② 当事業年度のコンプライアンスプログラムを作成し、コンプライアンス委員会を４回開催しております。また、全役職員を対象に、コンプライアンスの啓蒙活動の一環としてコンプライアンス確認テスト、およびコンプライアンスニュースの発行をそれぞれ１回実施しております。

③ 内部監査室が作成した内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。

本事業報告中の記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年８月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **【流動資産】** | **【2,594,757】** | **【流動負債】** | **【1,923,706】** |
| 現金及び預金 | 1,103,654 | 支払手形及び買掛金 | 376,529 |
| 受取手形及び売掛金 | 950,676 | 電子記録債務 | 216,091 |
| 商品及び製品 | 399,732 | 短期借入金 | 820,000 |
| 仕掛品 | 42,529 | 1年内返済予定の長期借入金 | 126,696 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,178 | リース債務 | 136 |
| 未収還付法人税等 | 36,812 | 未払金 | 94,285 |
| その他 | 58,989 | 未払消費税等 | 50,312 |
| 貸倒引当金 | △814 | 未払費用 | 86,159 |
| **【固定資産】** | **【1,657,651】** | 未払法人税等 | 9,887 |
| **(有形固定資産)** | **(1,343,197)** | 前受金 | 60,208 |
| 建物及び構築物 | 167,585 | 賞与引当金 | 70,688 |
| 車両運搬具 | 10,572 | その他 | 12,711 |
| 工具、器具及び備品 | 27,934 | **【固定負債】** | **【407,059】** |
| 土地 | 1,136,967 | 長期借入金 | 357,732 |
| リース資産 | 136 | 長期未払金 | 15,092 |
| **(無形固定資産)** | **(66,702)** | 退職給付に係る負債 | 1,522 |
| ソフトウエア | 57,640 | 繰延税金負債 | 32,712 |
| その他 | 9,061 | **負債合計** | **2,330,766** |
| **(投資その他の資産)** | **(247,751)** | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 57,409 | **【株主資本】** | **【1,846,216】** |
| 長期貸付金 | 21,406 | 資本金 | 409,796 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 120 | 資本剰余金 | 417,733 |
| 差入保証金 | 103,324 | 利益剰余金 | 1,282,950 |
| 退職給付に係る資産 | 28,850 | 自己株式 | △264,263 |
| その他 | 36,788 | **【その他の包括利益累計額】** | **【75,426】** |
| 貸倒引当金 | △146 | その他有価証券評価差額金 | 17,852 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 57,574 |
| **資産合計** | **4,252,409** | **純資産合計** | **1,921,643** |
| | | **負債・純資産合計** | **4,252,409** |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 6,130,207 |
| 売上原価 | | 3,815,254 |
| 売上総利益 | | 2,314,953 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,789,310 |
| 営業損失（△） | | △474,356 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 119 | |
| 受取配当金 | 1,671 | |
| 受取手数料 | 547 | |
| 助成金収入 | 21,823 | |
| 保険解約返戻金 | 22,576 | |
| その他 | 2,136 | 48,874 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,031 | |
| その他 | 678 | 7,709 |
| 経常損失（△） | | △433,191 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 48,668 | 48,668 |
| 税金等調整前当期純損失（△） | | △481,860 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,053 | |
| 法人税等還付税額 | △23,037 | |
| 法人税等調整額 | 144,745 | 128,760 |
| 当期純損失（△） | | △610,621 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | △610,621 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 409,796 | 417,733 | 1,941,824 | △264,190 | 2,505,162 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △48,252 | | △48,252 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △610,621 | | △610,621 |
| 自己株式の取得 | | | | △72 | △72 |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | － | △658,873 | △72 | △658,946 |
| 当期末残高 | 409,796 | 417,733 | 1,282,950 | △264,263 | 1,846,216 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 14,213 | △169,859 | △155,645 | 2,349,516 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | － | △48,252 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | － | △610,621 |
| 自己株式の取得 | | | － | △72 |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額） | 3,638 | 227,433 | 231,072 | 231,072 |
| 当期変動額合計 | 3,638 | 227,433 | 231,072 | △427,873 |
| 当期末残高 | 17,852 | 57,574 | 75,426 | 1,921,643 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連　結　注　記　表

## 1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……２社

連結子会社の名称……株式会社オーケー企画

ＰＯＰＫＩＴ株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～８年であります。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ.未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ.小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ハ．ヘッジ方針

より安定的な条件による資金調達のため、金利情勢に応じて変動金利と固定金利とのスワップ取引を行うものとしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、５年間の定額法により償却を行っております。

⑧　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

**２．追加情報**

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染の危険性継続に伴い、当社グループでは消費者向け販促キャンペーン、ノベルティ関連商品や演出物の自粛等、販促施策の抑制により売上高が減少し、当社グループの業績に大きな影響を与えております。

なお、感染拡大が続いている新型コロナウイルスの影響につきましては、店頭広告関連商品は、2021年２月頃まで続くと想定し、イベント自粛によるメーカーキャンペーンやイベントビジネスへの影響は2021年５月頃までには落ち着きを見せ、６月以降売上は徐々に改善すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の認識に関する会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

## ３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　828,521千円

当該累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 0千円 |
| 土地 | 125,000千円 |
| 計 | 125,000千円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 190,000千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 8,712千円 |
| 長期借入金 | 71,180千円 |
| 計 | 269,892千円 |

（根抵当権の極度額は、157,500千円であります。）

(3) 当座貸越契約

当社及び連結子会社（株式会社オーケー企画）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,650,000千円 |
| 借入実行残高 | 820,000千円 |
| 差引額 | 830,000千円 |

## 4．連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 福岡市博多区 | 福岡支店 | 工具、器具及び備品 |
| 東京都江戸川区 | 株式会社オーケー企画 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウエア等 |
| 東京都港区 | ＰＯＰＫＩＴ株式会社 | のれん、ソフトウエア等 |

当社グループは、原則として、管理上の区分（主として支店等）を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の営業損益において、減損の兆候がみられた支店等については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失48,668千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物15,644千円、工具、器具及び備品2,385千円、のれん11,500千円、ソフトウエア18,181千円及びその他957千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額（備忘価額）により測定しております。

(2) 法人税等還付税額

法人税等還付税額は欠損金の繰戻し還付によるものであります。

## ５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　915,444株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年11月25日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 48,252千円 |
| １株当たり配当額 | 60円 |
| 基準日 | 2019年８月31日 |
| 効力発生日 | 2019年11月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年11月26日開催予定の第38期定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 32,166千円 |
| １株当たり配当額 | 40円 |
| 基準日 | 2020年８月31日 |
| 効力発生日 | 2020年11月27日 |

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## ６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心とし、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| ① 現金及び預金 | 1,103,654 | 1,103,654 | － |
| ② 受取手形及び売掛金 | 950,676 | | |
| 貸倒引当金 | △814 | | |
| | 949,861 | 949,861 | － |
| ③ 投資有価証券 | 57,409 | 57,409 | － |
| 資産計 | 2,110,924 | 2,110,924 | － |
| ① 支払手形及び買掛金 | 376,529 | 376,529 | － |
| ② 電子記録債務 | 216,091 | 216,091 | － |
| ③ 短期借入金 | 820,000 | 820,000 | － |
| ④ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） | 484,428 | 487,152 | 2,724 |
| 負債計 | 1,897,049 | 1,899,774 | 2,724 |

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④　長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）
時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区　　分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 0 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## ７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,389円62銭
(2) １株当たり当期純損失（△）　△759円28銭

## ８．重要な後発事象

（資金の借入）

当社及び子会社の株式会社オーケー企画は、新型コロナウイルス感染症の影響による流動性リスクや市場動向を勘案し、安定した資金繰り確保を目的に長期運転資金として以下のとおり総額500,000千円の資金調達を実施しました。当該資金調達は概ね市場実勢どおりの利率で、いずれも新たな担保設定はしておりません。

また、いずれも財務制限条項は付されておりません。

株式会社アルファ
(1) 借入先　株式会社トマト銀行
(2) 借入金額　400,000千円
(3) 借入日　2020年9月
(4) 借入期間　7年

株式会社オーケー企画
(1) 借入先　株式会社トマト銀行
(2) 借入金額　100,000千円
(3) 借入日　2020年9月
(4) 借入期間　7年

# 貸　借　対　照　表

（2020年８月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **【流動資産】** | **【2,366,118】** | **【流動負債】** | **【1,653,830】** |
| 現金及び預金 | 1,015,569 | 支払手形 | 129,245 |
| 受取手形 | 19,604 | 電子記録債務 | 216,091 |
| 電子記録債権 | 49,700 | 買掛金 | 246,037 |
| 売掛金 | 811,660 | 短期借入金 | 580,000 |
| 商品及び製品 | 344,494 | １年内返済予定の長期借入金 | 117,984 |
| 仕掛品 | 42,529 | リース債務 | 136 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,684 | 未払金 | 86,331 |
| 前渡金 | 696 | 未払消費税等 | 44,415 |
| 前払費用 | 21,916 | 未払費用 | 82,070 |
| 未収還付法人税等 | 36,812 | 未払法人税等 | 9,337 |
| その他 | 20,538 | 前受金 | 60,188 |
| 貸倒引当金 | △91 | 預り金 | 11,730 |
| **【固定資産】** | **【1,515,254】** | 賞与引当金 | 69,700 |
| **（有形固定資産）** | **(1,218,197)** | その他 | 561 |
| 建物 | 164,790 | **【固定負債】** | **【363,080】** |
| 構築物 | 2,794 | 長期借入金 | 286,552 |
| 車両運搬具 | 10,572 | 長期未払金 | 15,092 |
| 工具、器具及び備品 | 27,934 | 退職給付引当金 | 53,942 |
| 土地 | 1,011,967 | 繰延税金負債 | 7,493 |
| リース資産 | 136 | **負債合計** | **2,016,910** |
| **（無形固定資産）** | **(66,702)** | 純資産の部 | |
| ソフトウエア | 57,640 | **【株主資本】** | **【1,846,609】** |
| 電話加入権 | 8,756 | 資本金 | 409,796 |
| その他 | 305 | 資本剰余金 | 417,733 |
| **（投資その他の資産）** | **(230,354)** | 資本準備金 | 417,677 |
| 投資有価証券 | 57,409 | その他資本剰余金 | 56 |
| 関係会社株式 | 792 | 利益剰余金 | 1,283,343 |
| 出資金 | 20 | 利益準備金 | 29,612 |
| 破産更生債権等 | 144 | その他利益剰余金 | 1,253,731 |
| 長期貸付金 | 21,406 | 別途積立金 | 1,470,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 50,000 | 繰越利益剰余金 | △216,268 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 120 | 自己株式 | △264,263 |
| 長期前払費用 | 7,440 | **【評価・換算差額等】** | **【17,852】** |
| 会員権 | 28,411 | その他有価証券評価差額金 | 17,852 |
| 差入保証金 | 100,128 | **純資産合計** | **1,864,461** |
| その他 | 704 | | |
| 貸倒引当金 | △36,222 | | |
| **資産合計** | **3,881,372** | **負債・純資産合計** | **3,881,372** |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 5,710,685 |
| 売上原価 | | 3,549,903 |
| 売上総利益 | | 2,160,781 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,596,320 |
| 営業損失（△） | | △435,539 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 189 | |
| 受取配当金 | 1,671 | |
| 受取手数料 | 465 | |
| 助成金収入 | 21,823 | |
| 保険解約返戻金 | 22,576 | |
| その他 | 1,470 | 48,196 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,263 | |
| その他 | 676 | 4,940 |
| 経常損失（△） | | △392,282 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 118 | |
| 関係会社株式評価損 | 88,759 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 36,075 | 124,953 |
| 税引前当期純損失（△） | | △517,236 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,503 | |
| 法人税等還付税額 | △23,037 | |
| 法人税等調整額 | 144,745 | 128,210 |
| 当期純損失（△） | | △645,446 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 409,796 | 417,677 | 56 | 417,733 | 29,612 | 1,470,000 | 477,430 | 1,977,042 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | － | | | △48,252 | △48,252 |
| 当期純損失（△） | | | | － | | | △645,446 | △645,446 |
| 自己株式の取得 | | | | － | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額） | | | | － | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | － | △693,699 | △693,699 |
| 当期末残高 | 409,796 | 417,677 | 56 | 417,733 | 29,612 | 1,470,000 | △216,268 | 1,283,343 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △264,190 | 2,540,381 | 14,213 | 14,213 | 2,554,594 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △48,252 | | － | △48,252 |
| 当期純損失（△） | | △645,446 | | － | △645,446 |
| 自己株式の取得 | △72 | △72 | | － | △72 |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額） | | － | 3,638 | 3,638 | 3,638 |
| 当期変動額合計 | △72 | △693,772 | 3,638 | 3,638 | △690,133 |
| 当期末残高 | △264,263 | 1,846,609 | 17,852 | 17,852 | 1,864,461 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個　別　注　記　表

## 1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物15～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～８年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

③ ヘッジ方針

より安定的な条件による資金調達のため、金利情勢に応じて変動金利と固定金利とのスワップ取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

**２．追加情報**

連結注記表２.追加情報に記載しているため、注記を省略しております。

## ３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　778,482千円

当該累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 397千円 |
| 短期金銭債務 | 3,106千円 |

(3) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 金銭債権 | 1,406千円 |
| 金銭債務 | 15,092千円 |

(4) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,400,000千円 |
| 借入実行残高 | 580,000千円 |
| 差引額 | 820,000千円 |

## ４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | 40,211千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 71千円 |

(2) 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は当社連結子会社である株式会社オーケー企画及びＰＯＰＫＩＴ株式会社の株式を減損処理し、特別損失として計上したものであります。

(3) 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社に対する長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(4) 法人税等還付税額

法人税等還付税額は欠損金の繰戻し還付によるものであります。

## ５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 111,280株 |

## ６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| たな卸資産 | 41,928千円 |
| 未払賞与 | 756 |
| 未払事業税 | 2,439 |
| 貸倒引当金 | 11,060 |
| 賞与引当金 | 21,230 |
| 売上（前受金） | 5,436 |
| 繰越欠損金 | 135,273 |
| 投資有価証券 | 4,171 |
| 関係会社株式 | 84,548 |
| 会員権 | 2,528 |
| 長期未払金 | 4,597 |
| 退職給付引当金 | 16,430 |
| その他 | 10,616 |
| 繰延税金資産小計 | 341,018 |
| 税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 | △135,273 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △205,745 |
| 評価性引当額小計 | △341,018 |
| 合計 | － |

（繰延税金負債）

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | 7,480 |
| その他 | 13 |
| 合計 | 7,493 |
| 繰延税金負債の純額 | 7,493 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため注記を省略しております。

## ７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種　　類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額（千円） | 科　　目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子　会　社 | POPKIT株式会社 | 所有<br>直接100.0% | 役員の兼任 | 資金の貸付<br>利息の受取（注） | 50,000<br>71 | 関係会社長期貸付金 | 50,000 |

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案の上決定しており、担保は受け入れておりません。

２．ＰＯＰＫＩＴ株式会社への長期貸付金に対し、36,075千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## ８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　2,318円51銭

(2) １株当たり当期純損失（△）　　△802円59銭

## ９．重要な後発事象

連結注記表８.重要な後発事象に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年10月９日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田　中　賢　治　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上　坂　岳　大　㊞ |

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルファの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年10月９日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田　中　賢　治　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上　坂　岳　大　㊞ |

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファの2019年9月1日から2020年8月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年９月１日から2020年８月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月12日

株式会社アルファ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　安　福　　勤　㊞

社外監査役　勢　村　　守　㊞

社外監査役　有　澤　和　久　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**議案　剰余金の処分の件**

剰余金の配当（第38期期末配当）に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主重視の観点からの利益還元に努めるとともに、今後の企業体質の強化等を考慮して、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき40円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は、32,166,560円となります。

３．期末配当が効力を生じる日（第38期期末配当金の支払開始日）
　2020年11月27日といたしたいと存じます。

以　上

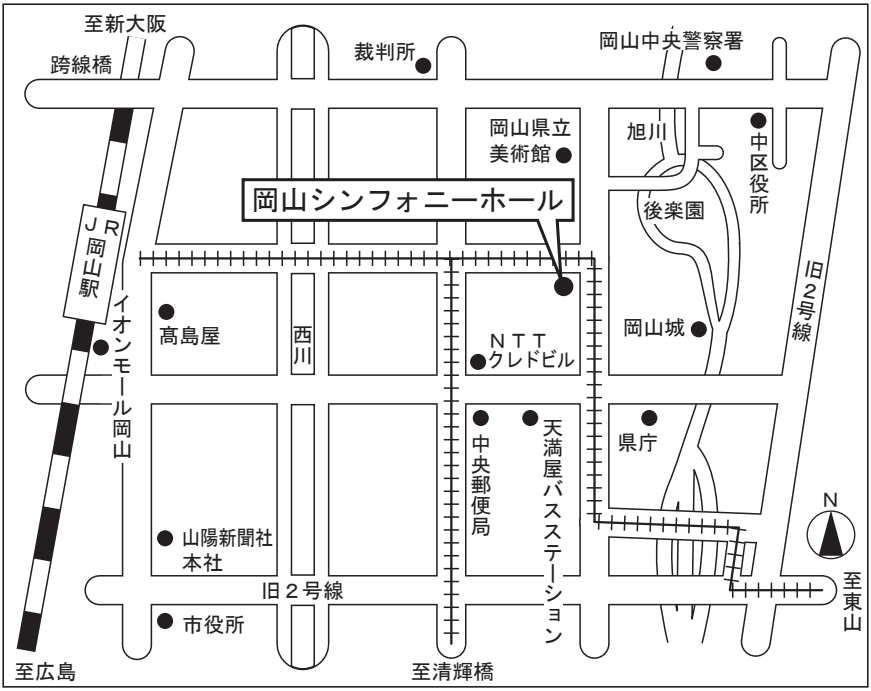
（メモ）

（メモ）

（メモ）

# 株主総会会場ご案内図

**会場**　岡山市北区表町１丁目５番１号
岡山シンフォニーホール　イベントホール




**交通**　ＪＲ岡山駅から東へ１㎞（徒歩約15分）
市内電車〈東山行〉・「城下（しろした）」下車すぐ
宇野バス・「表町（おもてちょう）入口」下車すぐ
岡山市内循環バスめぐりん 京橋めぐりん・「表町（おもてちょう）入口」下車すぐ
天満屋（てんまや）バスステーションから北へ300m（徒歩約５分）